

動燃における改革の推進状況

平成 10 年 1 月 30 日

動力炉・核燃料開発事業団

1. 動燃における内部改革推進状況

動燃事業団は、これまでの度重なる事故、不手際への反省に立ち、自ら実行すべき改革として次の 3 点を最優先課題と位置づけ、現在、全力をあげて取り組んでいるところであります。(別紙参照)

- (1) 社会との間の乖離をなくすための「意識改革の推進」
- (2) 業務の質の向上を目指した「業務品質保証活動の推進」
- (3) 事故の未然防止を目指した「安全性の総点検の実施」

2. 新法人移行に向けての準備作業

動燃事業団としては、新法人作業部会が昨年 12 月に取りまとめた新法人の基本構想を受けて、この具体化を図るため、本年 1 月に従来ある経営改革実施推進本部と企画部を統合して「経営改革企画本部」を設け、新法人の移行に向けて次の点について準備作業に着手しております。

(1) 制度改革

- 目標管理制度等の導入による経営機能の強化
- 運営審議会、外部評価による研究開発評価制度の確立
- 新人事制度による人事管理の適正化

(2) 安全確保の体制整備

- 運転管理体制の強化、一般防災対策強化等による安全確保体制の確立

○連絡、通報体制の強化等による危機管理体制の整備

(3) 社会に関かれた体制の整備

○公開シンポジウム、地域フォーラム等による社会に関かれた体制の整備

○技術移転の改善、大学等との連携を通じた関かれた研究開発体制の整備

○外国人研究者の採用及び招聘制度の充実による国際協力・貢献

(4) 事業計画及び予算執行の改善

○主要プロジェクトの見直し、安全対策強化等による事業計画及び予算執行の改善

(5) 組織・要員・業務の引継ぎ

○業務引継ぎ書の作成、新組織移行計画の策定等による新法人へ向けて移行準備作業

なお、動燃事業団としては、既に以下の項目について改善を実施しております。

(1) 連絡・通報体制の強化・改善(平成8年10月1日)

(2) 情報公開指針の策定・運用開始(平成9年7月1日)

(3) テレビ会議システムの設置(平成9年4月14日)

(4) 危機管理準備班の設置(平成9年11月21日)